

「セーフ・フロム・ハーム」

2026年度登録前研修

テキスト版



公益財団法人
ボーイスカウト日本連盟
SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

イントロダクション（導入）

1. 登録前研修の目標

このセーフ・フロム・ハーム登録前研修は、「思いやりの心を育む」教育を指導者が理解し、指導者の「質」・スカウト運動の「質」の向上を図るとともにスカウト運動、スカウト教育の安全と安心を実現するためのものです。

2. 登録前研修の概要

セーフ・フロム・ハーム登録前研修を通じて、危害を予防するため、また、思いやりの心を育むための知識・方法を身につけることができます。登録にあたっては、eラーニングまたはテキストでの研修に取り組まなければなりません。

3. 登録前研修について

登録前研修を修了し、セーフ・フロム・ハームについて理解し同意したら、「確認と同意」にサインをしていただきます。サインをした同意書は所属団の団委員長へ提出してください。

研修構成と内容

この研修は、

- ステップ1. はじめに
- ステップ2. 指導者としての心構え
- ステップ3. SNSとインターネット
- ステップ4. 社会の変化とともにあるスカウト運動
- ステップ5. まとめ

の5つのステップから構成されています。

各ステップを通じて、セーフ・フロム・ハームに関する知識、指導者として留意するべきこと、また近年問題となっているトピックスや「思いやりの心」「スカウト運動・スカウト教育の安全と安心」について、学習ならびに考える時間としていただければと思います。

ステップ1 【はじめに】

平成29年度（2017年）の登録から、セーフ・フロム・ハームに関する登録前研修を全指導者に対して受講をお願いすることになり、令和2年（2020年度）の登録からは、ユース年代であるローバースカウトにも受講していただくことになりました。

当初は、「ちかい」と「おきて」の実践をすれば、このような研修や受講は不要ではないのかと言う意見をいただいたこともあります。しかしながら「人としての尊厳」を守り、「思いやりの心を育む」ことは、「ちかい」と「おきて」の実践以前の問題として、心がけなければならぬものと思います。

また、「スカウト運動・スカウト教育の安全、安心」の実現は、「私は…」「スカウトは…」で始まる「ちかい」と「おきて」というスカウト運動に携わる人だけの問題ではなく、広くこども達に接する大人としての責務であると思います。

毎年、注目される話題やその時代、その社会に合った問題、指導者として気づいて欲しい問題などをピックアップして設問にしています。

この登録前研修を通じて、セーフ・フロム・ハームとはいったい何かを考えいただき、その後のセーフ・フロム・ハームセミナーへの受講、他の指導者研修への参加、日常のスカウトへの指導の指針にしていただければ幸いです。

ステップ2 【指導者としての心構え】

成人指導者の理解と受容

- セーフ・フォーム・ハームの取り組みは、スカウト運動の健全な発展と適正なガバナンス（規則遵守のための管理体制）の維持に繋がります。その結果、地域社会におけるスカウト活動への信頼も築かれることになります。すべての指導者とローバースカウトは、必ずこの研修を受講し、ガイダンスや「思いやりの心を育む」教育を理解したうえで、登録前に完了させてください。
- 研修終了後は、修了証を団に提出してください。登録審査時にコミッショナーが確認を行うため、団は全員の修了を取りまとめて報告してください。
- ご自身がハームを感じた場合は、日本連盟または県連盟に設置されている「セーフ・フォーム・ハーム相談窓口」をご活用ください。また、他の方からハームに関する相談を受けた場合は、相談者の立場として真摯に話を聞き、冷静かつ公平に対応してください。対応が困難な場合は、「セーフ・フォーム・ハーム相談窓口」の利用をお勧めします。
- なお、相談を受ける際は、できるだけ2人以上で対応してください。
- 思いやりの心を育むためには、まず成人指導者（大人）が思いやりの心を持って人と接する姿を見せることが大切です。子どもは大人の背中を見て育ちます。成人指導者は誰に対しても優しい気持ちでコミュニケーションを取るよう心がけましょう。
- 皆さんのがボーイスカウト活動で公共施設を利用する際は、施設のルールと社会的ルールを優先して守りましょう。スカウト特有の行動が他の利用者の迷惑となる場合がありますので、その適用には配慮が必要です。しかし、公共施設を利用することは、社会を知り、社会のルールやマナーを守る良い機会となります。事前に施設のルールをスカウトに伝え、守るよう指導するなどして、スカウティングに結びつけるよう心掛けてください。
- スカウトと共に活動している期間は、いかなる場合も飲酒は禁止です。事故や事件は、思ひがけないところで発生することがあります。危機管理の観点からも、万が一の時に適切に対応できなくなります。
- 指導者が接しているスカウトの多くは未成年者です。未成年者は保護者や親権者の監督の下で生活しています。指導者は、スカウトの保護者や親権者からその責任を預かっている立場にあります。スカウトの活動中に起こる変化や状況については、責任を持つ立場として、保護者と適切に情報を共有するよう心掛けましょう。

次のセーフ・フロム・ハームに関する記述が正しければ「○」、間違いであれば、「×」でお答えください。

問題1

登録前研修は所属団の代表が受けていれば、成人指導者やローバースカウトは受けなくてもよい。

()

問題2

日本連盟または県連盟に設置されている「セーフ・フロム・ハーム相談窓口」は、団に報告してからしか活用できない。

()

問題3

人への思いやりを育む教育は、成人指導者が自らの行動で模範を示すことから始め、スカウトにもその姿勢を伝えることが重要である。

()

問題4

公共施設を利用して活動する場合、施設や社会のルールに従わなくてもスカウト活動であれば認められる。

()

問題5

スカウト活動中に飲酒をしても、事故や事件が発生しない限り問題はない。

()

問題6

指導者はスカウトの活動中の変化や状況を、保護者と情報共有する責任がある。

()

ステップ3【SNSとインターネット】

はじめに

私たちの生活を便利にしてくれるインターネット。世界中の多くの人にとって、すでにインターネットは無くてはならないものになっており、インターネットを安全に正しく使うことができればとても役に立ちます。

スカウト活動においても、最近のスカウトジャンボリーではアプリケーションが活用されたり、それぞれがSNSを活用して情報を発信したりしています。

しかし、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけや誹謗中傷・いじめにつながってしまうというすごく悲しいこともあります。また、自分が気づかない間に誰かを傷付けてしまうこともあるのです。

コミュニケーションツールとして

インターネットは、コミュニケーションツールとしてなくてはならない存在です。その便利さは、善人にとっても悪人にとっても同じです。本当の姿を隠して近づいてくる人がいることを忘れて使うと危険です！また、SNSやメール、チャット等文字のみのコミュニケーションでは相手に感情や思いが伝わりづらく工夫が必要になってきます。

コミュニケーションツールのやりとりでは文字だけではなく、ボイスチャットのような音声通話であっても、実際に会ったことのない相手との会話では、個人情報を伝えないのはもちろんの事、自身についての細かな情報は教えないように細心の注意を払いましょう。

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

SNSとは、会員同士のコミュニケーションを行うWebサイトのサービスです。多くのSNSではパソコン・スマートフォン・インターネットに接続できる機器であれば、いつでもどこでも使うことができ、そこでは個人のプロフィールや写真の掲載・メッセージ機能・日記機能などが利用でき、それらは公開範囲に制限を設けることもできるので、安全に活用できます。また、利用者同士が交流し、コミュニケーションをとりながら遊べるソーシャルゲーム（ネットゲーム）も普及してきました。

SNSへの書き込み

友人同士や仲間同士のグループに書き込んだ情報が流出することがあります。プライバシー設定の不備により情報が流出してしまったり、友人が引用することで書き込んだ情報が意図せず拡散される危険性もあります。

また、投稿した写真に写った名札などから個人が特定されたり、スマートフォンで撮影した写真に埋め込まれた情報から場所などが特定されることもあるので注意が必要です。

SNSの問題・安全性

SNSの活用と共に様々な問題が起きています。違法・有害情報相談センター（総務省委託）によると、令和6年度（2024年度）の相談件数は6,403件。そのうち60%以上が誹謗中傷やプライバシー侵害となっています。

特別な事件だけの問題ではなく、「誰にでも起こりうる小さなミス」が、SNSでは「不適切である」と一気に拡散して、炎上につながる時代になっています。

新たなリスクも増えてきています。AIによるコンテンツ生成のチェック体制が不十分であったり、メタバース（インターネットを利用した「仮想空間」で交流やサービスを楽しむ場所）や分散型SNSなどの新しいサービスでのリスクが発生しています。また、Z世代と言われる若い世代の「どこまで拡散されるか」への危機感の低さなどが問題となっています。対策として投稿前のチェック体制を強化する（複数人で確認するなど）、教育を徹底する、AI生成コンテンツは慎重に扱う、新しいサービスのリスクを理解し対策を立てるなどがあります。

事件や犯罪

インターネットの拡大初期のころはチェーンメールで嘘の情報が広まり、現在では掲示板やSNS、メッセージアプリなどにより嘘の情報の拡散が行われるようになってきました。

ボイスカウト隊に上進してSNSを活用し始める思春期の頃は、仲間との関係がとても大切で、悩みもモヤモヤすることも多くなる時期です。感情の行き違いはしばしば起こり、辛さ、イラ立ち、「リーダーはわかってくれない！」など、日常の活動で受けたストレスをSNSにぶつけることで自分の感情や気持ちをコントロールしようとする可能性もあります。

そのような心理状態や判断の甘さを知つて近づいてくる危険な大人がいることも、指導者としては折に触れスカウトに話をする機会を持ちましょう。リスクよりもそのときの感情を優先しがちな時期のスカウトたちが、インターネットで知り合った人などに深入りしないように、危険回避の第一歩として指導者のみなさんもスカウトの様子に留意してください。

犯罪へ巻き込まれたケースとして、警察庁「令和6年における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知・検挙状況等について（確定値版）」によると、特殊詐欺の少年の検挙人員は416人で、そのうち受け子は286人で少年検挙の人員の68.8%を占めます。また受け子の全検挙人員（1,379人）に占める少年の割合は20.7%と、受け子の5人に1人は少年です。中高生には高額でも、詐欺グループにとってはだまし盗った金額のごく一部。少年達は末端の使用者として都合よく利用されているだけなのが現実です。

著作権

ボイスカウト活動において、レポートを提出する機会が多くなります。そのようなとき、見栄えが良いレポートを作成するために、インターネット上にある写真やイラストを使ってレポートを作成する場合には注意が必要です。

写真やイラストは誰かの著作物です。無断で使用することは他者の権利を侵害している可能性があり、著作権侵害で刑事罰や損害賠償が発生することがあります。

イラストや写真もフリー素材というものがあり、無料で使えるものもあります。それ以外のものは基本的に許可が必要です。注意して使用しましょう。

次のSNSに関する記述が正しければ「○」、間違いであれば、「×」でお答えください。

問題1：

SNSを送信する場合、文字だけでは相手へ誤解を与えることがあるので、送信前にもう一度文章を確認するのが望ましい。

()

問題2

SNSの公開範囲を「友達限定」に設定していても投稿した写真や動画が、知らない人の目に触れて外部に流出する可能性はある。

()

問題3

SNSなどへの向き合い方は、スカウトの家庭に任せておけば良い。

()

問題4

スカウトと保護者の同意を得て隊集会の写真を撮ったが、名札がはっきりと写ってしまったので、名前が分からないようにモザイク処理をしてSNSに投稿した。

()

問題5

インターネットが生活の一部になり、情報発信が手軽になった現代では、意図せず他者のプライバシーの権利を侵害してしまうことも起こり得るため、その重要性を常に意識しておく必要がある。

()

ステップ4 【社会の変化とともにあるスカウト運動】

青少年の薬物乱用

子どもや若い人が薬物を乱用する問題は、その人の一生に関わる大きな健康の問題です。近年は、大麻を含む薬物乱用事件が増えており、ここ数年の検挙人員の7割以上が30歳未満の若年層で占められています。(厚生労働省資料より)今はまさに「大麻の乱用が広がっている時期」といえます。また、睡眠導入剤や不安を鎮める薬といった処方薬や、咳(せき)をおさえたり痰(たん)を出しやすくする市販薬を故意に飲みすぎること(オーバードーズ)も社会問題になっています。

将来の社会を支える子どもたちが、このような薬物乱用によって健康を害してしまうことは絶対にあってはなりません。そのため、大人は、子ども達がこれらの薬物乱用に巻き込まれないように守り、注意を促す必要があります。また、子どもたち自身が薬物の危険性を理解し、きっぱりと断る力を持てるよう、学校・家庭・地域が協力して取り組むことがとても大切です。

健康教育では、スカウトが日常生活で役立つ健康の知識を身につけ、自分で情報を集めて正しい判断ができる力を育てることが求められます。こうした力を育むことが、大麻を含む薬物乱用の問題を根本的に解決していくことにつながると考えられています。

セーフ・フロム・ハームとDEI(ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン)

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟(以下本連盟)は、世界スカウト機構(WOSM)規約に基づき、性別・出生・人種・信条などによる区別なく、すべての人に開かれた教育運動を推進してきました。現代社会で多様性と包摂の重要性が高まる中、本連盟は2025年5月「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)」を推進することを宣言し、今後は青少年プログラムやAdults in Scouting 施策を含むすべての活動を本宣言に沿って進めることになります。その柱は、①多様な背景をもつ全ての人が安全に参加し尊重される環境づくり、②公平な機会の提供、③多様な視点を反映し誰もが参画できる包摂的運営、④無意識の偏見の解消と組織の意識改革の推進です。

一方、「セーフ・フロム・ハーム」は安心・安全なスカウト活動の実現・提供を図り、「思いやりの心を育む教育」の実現を目指すものです。

WOSMが策定した「世界セーフ・フロム・ハーム方針」はWOSMのD & I方針に基づくものであり、本連盟DEI宣言と「セーフ・フロム・ハーム」は、「ちかいとおきて」以前の個々人の人格、個々人の人権の尊重を図ることに由来して、車の両輪のようにいざれも欠かすことの出来ない重要な施策となります。

教育規程

1-5 参加の原則

本連盟の組織は、平等の原則に従い、すべての人に開放される。

LGBTQ+と時代の変化

性的マイノリティに関する認知は、メディア報道やカミングアウトの増加によって高まり、社会的受容の進展に伴い自らをLGBTQ+と認識する人も増えています。世界的な法整備や企業での取り組み、学校・職場での教育も進む一方、日本では同性婚などの制度が遅れており、差別やハラスメント、制度的な格差といった課題も報道されています。DEI宣言と同じく社会全体として認知されている状況ですが、真に包摂的な社会の実現には、法整備や教育、意識改革が引き続き必要であるといわれています。私たちボーイスカウトでも、指導者の性別を問わず「中折れ帽の使用」、「ハットの使用」が認められるようになったことも、この多様性の尊重の一つの表れなのです。

日本版DBS(Disclosure and Barring Service)

日本版DBSは、青少年と関わる指導者などの適格性を確認し、安全を確保するための身元・経歴確認制度です。令和6年(2024年)に「日本版DBS法」(こども性暴力防止法)が成立し、性犯罪歴の照会が認められ、教育・保育・青少年団体は必要に応じて確認を行えるようになりました。当連盟でも、犯罪歴や不適切行為の有無を確認する仕組みを検討し、個人情報保護と透明性を確保しながら、より安全で信頼される活動環境の整備を進めなければなりません。法律では、公布から2年半以内に施行することとされており、2025年11月時点での政府の方針では2026年12月25日を施行期日とする見込みです。

ステップ5【まとめ】

最後にセーフ・フロム・ハームの重要事項を再確認したいと思います。

●セーフ・フロム・ハームはスカウト運動の質の向上を目指します

- スカウトや指導者からの信頼が向上するとともに指導者自身の意識の向上が図れ、スカウト運動の地域社会からの信頼がさらに高まります
- 相談窓口の設置によりコンプライアンスの向上とともに、活動実態の可視化につながります
- これらを推進することにより「スカウト運動の質の向上」を目指します。

●ガイドラインを遵守し、社会の変化に対応します

- すべての人が安心できる言動を心がけましょう
- どんな悩みにも寄り添い、丁寧に対応しましょう
- 喫煙は、スカウトの目に触れないように配慮しましょう
- 活動中は飲酒をしません
- 健全な環境のために、心身に悪影響を及ぼす薬物には一切関わりません
- 常にチームで活動することを大切にしましょう（指導者バディルール）

●セーフ・フロム・ハームへの対処に責任を持ちます

- 問題発生時の対応は、場当たり的な対応にならぬよう、常に準備をします
- 被害者、加害者共に公平な視点に立って傾聴の姿勢で話を聞きます
- 無理な要求には曖昧な返事をせず、きっぱりと断ります
- 団内などで対応が難しい場合は、地区や県連盟に相談します

●研修の最後に

「セーフ・フロム・ハーム」を推進することでハームのない活動環境を提供し、スカウトの年代に適した安全で安心できる活動になります。これがひいてはボーイスカウト運動の目的である「より良き社会人を育てる」運動のさらなる発展に繋がるのであります。

次のセーフ・フロム・ハームに関する記述が正しければ「○」、間違いであれば、「×」でお答えください。

問題1

ちかいとおきてを実践すれば、セーフ・フロム・ハームを考える必要はない。

()

問題2

男性指導者は中折れ帽を被ることを禁止されている。

()

問題3

こども性暴力防止法の対象は「子どもと接する活動に関わる可能性がある者」であり、正規・非正規・ボランティアを問わない。

()

問題4

小さな問題（トラブル）と思われることでも、団会議等で共有することが必要である。

()

問題5

セーフ・フロム・ハームへの取り組みは保護者やスカウトへも伝える。

()

問題6

個々人の多様性の尊重と思いやりの心を育む教育は無関係である。

()

問題7

心身に悪影響を及ぼす薬物には絶対に関わらない。

()

【回答集】

ステップ2

- 問題1 (×)
- 問題2 (×)
- 問題3 (○)
- 問題4 (×)
- 問題5 (×)
- 問題6 (○)

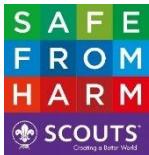
ステップ3

- 問題1 (○)
- 問題2 (○)
- 問題3 (×)
- 問題4 (○)
- 問題5 (○)

ステップ5

- 問題1 (×)
- 問題2 (×)
- 問題3 (○)
- 問題4 (○)
- 問題5 (○)
- 問題6 (×)
- 問題7 (○)

あらためて、各ステップの説明内容をお読みください。



セーフ・フロム・ハームの確認と同意

私はスカウト運動の指導者として、スカウトと自分自身の保護のためにセーフ・フロム・ハームについて理解し、以下の項目の確認と同意をします。

記入方法：

- 各項目を読んで同意できたら□にレ点を入れてください。
- 本書への確認と同意をもって、登録前研修の修了といたします。確認日、氏名を記入の上、所属する団、地区、または（県）連盟に提出してください。

確認と同意事項：

- すべての人の尊厳を尊重します。
- いかなるときもスカウトに、体罰を与えることはしません。
- すべての成人・青少年を平等・公平に扱います。
- すべての人に脅威を与えたり、感じさせたりする言葉を使いません。
- スカウト活動中は飲酒をしません。
- スカウトの前で喫煙はしません。また、受動喫煙にも注意します。
- セーフ・フロム・ハームに関する問題が発生したら、速やかに対応をします。
- 心身に悪影響を及ぼす薬物には絶対に近づきません。

確認日：_____年_____月_____日

署名：

(役務：)